

令和元年10月28日 議会改革特別委員会 議事録  
12時59分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 日域 究

委員 藤川 和弘、小中真樹雄、小田上尚典、西村 一啓、網谷 芳孝、  
山崎 年一

議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○寺岡委員長 定足数に達しておりますので、議会改革特別委員会を開きたいと思います。

中身に入る前に、きょう、本庁舎のほうで動きがあるということです。局長のほうから御案内をお願いします。

議会事務局長。

○田中議会事務局長 きょうなんです、本庁舎のほうで大竹市役所自衛消防訓練が開催されます。予定では14時30分からの開催となっております。職員で火災の際の動き、こういったものを確認しようという訓練となっております。委員会の協議の時間が、もしこの時間帯にかかりそうであれば、一時的に中断いただければ、御配慮いただければと思います。よろしく願いいたします。

○寺岡委員長 2時半ですよ。それまでに終われば問題ないんですが、会議が続行しておれば、一旦休憩をさせていただこうというふうに思いますので、よろしく願いします。

では、議事に入っていきたいと思います。

議会改革について、これから1年半ないし2年、検討を重ねていくわけでございますが、2年間の行動計画なども一応案をつくってきました。これはまだ案の状況です。中身について、また皆さんから御意見いただきながら、案ですから、変えていければと思うんですが、きょうのところはもう10月の会議ですので、ナンバー1、2、3、このあたりをやらせていただければというふうに思います。

この課題の抽出、それから意見交換に向けて、皆さん方に宿題を出し、応じていただいております。まずそこを入れていって、それぞれどのようなところに着目したか、これをそれぞれで紹介をして、具体的な作業のほうに入っていこうというふうに思います。

委員会全体でつくるものですから、あと質疑応答とかもそれぞれに対してしていこうとは思いますが、執行部に対しての質疑ではなくて、より議論の本質に近づいて、質を高めるための質疑応答ということになりますので、そのあたりに御配慮いただきながら御発言をいただけたらというふうに思います。

それでは、10月25日金曜日の16時まで御提出いただいたものから御紹介をいたしたいと思いますが、その前に、皆さん方に出ささせていただいた宿題のところはこれですね。10月21日に委員にお送りした意見提出のお願い文書、こういったものをメールで送らせていた

だいております。

9月の定例会で、本会議で決議をされたものが全会一致であったというふう思うんですが、まず、委員会設置の理由、議会基本条例にある市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会、市民に信頼される議会を目指して、民主的な市政の発展と議会の活性化につながる議会改革の推進について、検討するために設置されたと。ここがまず大前提となっています。これを踏まえまして、この目的を達成するために、1つ目が、議会改革に関して、議長が必要と認める事項、また、議員のなり手不足解消に関する事項、これが当委員会に付議をされております。うちが持っている権限ということになります。この決議案、全会一致で採択されましたので、このあたりが議論の中心になっていくかというふうに思います。改革・改善するにしても、何でも思いついたままでもしょうがないので、どういったところがこの大竹市議会にとって必要なのか。また、なり手不足の原因というのは、じゃあ一体何なんだろうと、そういったところから意見交換ができたところ、皆さん方に、それぞれどう思うかと、考えているか、どう気づいているかというところを宿題として出させていただいたわけです。

もう次のページから、それぞれ出していただきました。追加で日域委員と山崎委員からも出てはいるんですが、いろいろ諸事情があったらしく、時間オーバーしましたので、最後に御紹介いただきますので、御了承ください。

こちらのものと、もう一個、まとめというものがあるんですけども、これは各委員さんから出た意見をそれぞれ委員ごとに出したものです。それと一方で、項目ごとで皆さん方の名前を外して出しました。これはもうこの件についてこう思うというのを羅列したものです。それぞれ見やすいほうが見ていただいてから、会議に参加していただけたらというふうに思います。

では、最初、順不同ということでやらせていただいたんですが、どうでしょうかね。多いところからいきましょうか。であれば、小田上委員あたりから、発言内容について少し説明を加えながら御紹介をお願いします。

小田上委員。

ちょっと休憩します。

13時06分 休憩

13時07分 再開

○寺岡委員長 それでは、再開いたします。

小田上委員、改めてお願いします。

○小田上委員 まず、上から順番に言っていきます。市民に開かれた議会と市民参加を進める議会ということで、市民の方の声を集めていくために、まだ人数とかは具体的には考えてないんですけど、議会のモニター、よくテレビとかもあると思うんですけど、モニター制をつくって、市民の方に議会のこういうところがよかったとかという意見を出してもらったり、こうしたらいんじゃないかという意見を出してもらおうような制度をつくると。あとはSNS使って、例えばですけど、今から何々委員会が始まります、今から本会議が始まりますとか。リアルタイムな情報を伝えていったり、議長だったりフェイスブック

でどういふところに行きました。こういうことをやりますとかという動きがリアルタイムで発信できたら、わかりやすいんじゃないかというところ。

あとは、ほかの市町でやっているところは多くありますけど、子供議会、市民議会、実際に本会議場を使うかどうかは別にして、使ったほうがいいとは思いますが、本当に議会ってこういうものだよというのを市民の方に参加していただいて、議会ってこういう運営をしています、直結することをやりますよという意識を持っていただいて、その中で、もちろん大竹市の課題を考えていただいて、出た意見は議会内でまた市民提案として議論していく。こういう方法があるんじゃないかというところですね。

あとは、市民に信頼される議会というところで、今、自由討議を取り入れてない状態、条例ではできるみたいなんですけど、具体的にどういふふう自由討議やっていくというのが決まってない。やってないというところが現状だと思うんで、しっかり自由討議で活発な意見が出るような状態にしていったほうがいいんじゃないかと。

あと、予算特別委員会、決算特別委員会、毎回同じような質問が出たり、これは前回の決算決算特別委員会、前回の予算特別委員会であった質問ですがというところからスタートしてしまうと、時間がもったいなかったり、いろいろそういうところ、流れを見ていくというところも重要だと思うんで、予算、決算をPDCAサイクル、しっかりチェックして行って、改善していくというのを常任委員会でやっていったほうがいいんじゃないかなというところ。今、事前にやっているのは本会議の一般質問だけだと思うんですけど、事前に質疑の通告をしてやっていくということが、具体的な回答が執行部からもあるかなというところで、そういうふうやっていったらいいんじゃないか。

あと、議会のなり手不足ですね。本当ここにおられる委員の皆さん、議員の皆さん、何で議員になりたいと思ったかというところがあると思うんで、そこをしっかりと見詰め直すところで、こういうところがやりたかったんだというところをまた市民の方にしっかりと伝えていってもらって、あとは市民の方の意見をしっかりと聞いて、こういう議員が、議会が欲しいというところ、しっかり定数削減とか報酬とかいろいろあると思うんですけど、その具体的などころじゃなくて、何が魅力的だったのか、僕たち私たち議員になりたいと思った理由、そこをしっかりと伝えていかないといけないのかなと。それはやっぱり仕事内容、皆さん、多分魅力的だと思われていると思うんで、その仕事内容が市民の方が十分理解しているとはいえない状況かなと。ぽつらぽつらとこういうことやっているんだというのとはわかっている方いらっしゃると思うんですけど、じゃあ、議員が1年間通してどういふことをやっているかというのをしっかりと知っているという方は少ないと思うんで、それをしっかりと伝えていけば、報酬云々とかよりも、やりたいなというのが先にくるんじゃないかなと思って、こういうふうに書きました。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

質疑は皆さんの発言が済んでから、それぞれでやっていきたいと思えます。

続いて、網谷委員、お願いします。

○網谷委員 大竹市議会でのどんな改革・改善かということになるんですが、抽象論的になる

うかと思いますが、昨年ですか、議会基本条例が決まったところに、これを遵守するというところで、今回、議会報告会がまだ徹底されてないと言われたそうなんです、こういうところも含めて、やはり一応決めたものは、市民のどなたから見てもそうなのというふうな感じで報告するというので、それから、議員の能力のレベルアップということなんです、私が言うのもおかしいかもしれませんが、まあ全体的に一人一人が個人差もあろうかと思いますが、精いっぱい時間の許す限り、委員会、議会がないときでも、いつでもしっかり勉強してレベルを上げるということで、それらも含めて市民からの信頼を得るのではないかと考えています。

それから、今も、先ほど申しました議会報告会にしても、いろいろ方法論も今言われておりますが、これもしっかり今までの経験を踏まえて、どういうところに課題があったということをしつかり見詰めてまいりまして、よりよい報告会ができればいいなというふうに思っております。

それから、議員のなり手不足解消、また、原因ということなんです、これは本市に限らず、日本全国、どこの地方議員の課題でもあろうかと思いますが、とにかく私個人もそうですが、身分保障が全くないということでございます。具体的には、年金、退職金、社会保険等、いろいろなこれから、それはどういいますか、議員は報酬なんかもう関係なしに、とにかく市民のために尽くすという意味からでは、本当にきれいな言葉ではございますが、何といたしても、議員も、議員の前に生活がございますので、そういう方向から考えますと、やはり今の議員報酬では、可処分所得と申しますか、もう本当に高齢者が年金をいただきながらというのが大半の理由づけになろうかと思っております。ということで、特に現役世代が大変議員として挑戦するということを考えますと、本当に身分保障は全くゼロということでございますので、この辺のところも、可処分所得という計算をしますと、報酬も少ないのではないかと考えております。

一般論的に言えば、議員になっても、世の中は何も変わらないという、全国的にも風潮がございますが、これは風潮でございますので、それぞれの意識改革でございますので、意識を変えるということは本当に難しい問題ではございますが、この辺のところにも、こちらのほうの大竹市に限らず、全国的なことではございますが、これは私の見解ではございますが、いろいろな小さいころからといいますが、意識改革と申しますか、教育論もこのような中には入っておるかと思っておりますが、大変大きな問題だと思っております。

以上、なかなか難しい問題ではございますが、一応こういうふうな見解にさせていただきました。ありがとうございました。

○寺岡委員長 では、藤川委員、お願いします。どうぞ。

○藤川委員 まず、市議会の改善ですね。市民の要望や意見を議会が取りまとめ、優先的に順位をつけ、政策に反映する仕組みが必要ではないかと。市民の声を市政に反映することで、議会の役割を果たしていったらいいんじゃないかと思っております。

続いて、決算特別委員会など、各委員会などで出された要望や意見を整理して、議員全員協議会に諮り、必要なものは議会として議長名で市長に要望する。今までのやり方がわからないですが、こういうのをやっていったら、もっと議会のほうが盛り上がるという

すか、もっと市民のために動いていけるのではないかと考えました。

なり手不足の解消について、まず、これは表に見えることだけなんですけども、一般市民というか、大竹市民の方に向けて、一番わかりやすいのは選挙時期を変える。4月、5月に変更する。報酬の増額ですね。若手議員、確保のためには年金制度の導入、これは表に見える、もう皆さんにわかりやすい改革だと思っております。あと、市会議員のイメージですよ。やっぱり大変そうとか、忙しそうとかいう、市民の声、私の耳によく入ってくるんですね。市民の声を議員が聞いて、その議員が議会で発言して、それが形になっているかどうかいうのもわからない、伝わってないという。だからそれを、そういう議員の魅力ですか、市民の声を議会で発表して、それが形になるという、そういうことを市民に伝えていければ、もっと私にもできるんじゃないかという方が出てきて、議員のなり手がちょっとふえるのではないかと考えました。

済みません、簡単ですが、以上です。

○寺岡委員長 次に、具体的な御意見というわけじゃないんですが、期限内に宿題をお答えいただきましたので、その他意見ということで、西村委員からも提出がありますので、御紹介をお願いします。

西村委員。

○西村委員 私のほうは、会派でいろいろ話をして、メンバーの小田上委員が先ほど申し上げたとおりでございますが、あわせて、個人的な意見を言わせていただきました。

昨年までに、大竹市議会の必要な改革として、基本条例を制定いたしました。これに沿って議会活動、議会運営をやらないといけないのですが、一番大事なことは、やはり過去に振り返って捉まえたときに、先ほどから同僚議員の皆さんが言われましたように、議員は何をしよるかとか、どういう仕事をしよるかいう、もっと議会のPRが必要じゃないかというふうに私は思います。

そして、すぐ出てくるのが議員の定数減とか、歳費の問題とか言われますが、そうでなしに、もっともっと議会としてすべきもの、議会をオープンにいうのは、年4回の本会議、各委員会とは別個に、今、まさに3班に分けて議会報告会を開くように準備しておりますが、そういうものをもっとオープンな形でできないかと。

せんだって、大竹会館改修あるいは大竹駅改修の説明会が、市の職員の担当部署からありました。それすら市民の参加が本当に数える程度しかありません。もっと大竹市議会、大竹市の流れを一般市民に知らせることが、強いて言えば、議員のなり手不足にも解消する方法につながるというふうに私は思います。

まとまった意見ではございませんが、そういうところと、最後になりますが、我々、高齢者と威張っちゃいかんのですが、高齢者でもIT革命に沿って、いろいろ改革をしてきております。もっともっとそういうITを使った議会活動を一般市民に出せないかということをおもっております。

以上でございます。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

では、冒頭御紹介しましたが、日域委員と山崎委員連名で御意見を頂戴しております。

まとめるまでに、こちらの原稿が手元にありませんでしたので、単品で、きょう、サイドブックスのほうに事務局がアップしてくれました。こちらのほう、副委員長か、山崎委員か、どちらか御紹介いただきたいんですけど。

山崎委員。

○山崎委員 どうも失礼をいたしました。実はちょっとトラブリまして、提出時期が大幅におくれまして、当日の17時40分ぐらいだったと思うんですが、急遽、メールで送らせていただいて、事務局のほうにお電話をさしあげて、受け取ってもらえるかどうかということの確認はしたんでありますが、何せ時間がおくれておりましたので、こうしてサイドブックスに出していただくのがおくれたんだと思います。

それで、私のほうで実は検討させていただいて、提案としまして、7項目上げさせていただきました。この中には、今までにも議会改革調査会等で議論された問題もたくさんあります。しかしながら、こういった機会でもありますから、あえてもう一度、改めて提案をさせていただきたいということで文章にしました。

1番目としまして、本会議の一般質問ではございますが、これは制限時間と質問回数制限というのが二重の枠がかかっております。それで、質問回数の5回というのを廃止していただいたらどうか。こういう1つが提案であります。そうすることで、一般質問の内容をもっと質のあるものにしていくということを考えました。

2番目に、「開かれた議会」を目指すことから、委員会のテレビ中継を実施したいということで、先ほど来、出ております議会基本条例でもうたわれております開かれた議会ということからも、委員会のテレビ中継等が実施されれば、市民の皆さんからも関心を持ってもらえるのではなかろうか。リアルタイムで市民の皆さんに議会の情報が提供できるということで取り上げました。

3番目に、議員定数についてでございますが、実は、この問題については、市民の中からも非常にたくさん御意見がありました。それで、市民アンケートなどで実際に市民の意識がどうなのかということを経験として把握をして、そのことを議会報告会等でしっかりと市民と意見交換をしていく。そういった本気の取り組みは必要だろうと思います。この部分については、私たち議員も関心のあることでありますが、市民のほうからもたくさん関心を持ってらっしゃるということで、今回、本気の取り組みというのが議会として求められるような気がしておりますので、そのことを提案いたします。

4番目に、委員会中心主義を本会議中心主義に変更をしてはどうか。これは当然定数削減となった場合にも対応できるということではありますが、今の委員会でやっておる委員会中心主義を本会議中心主義としてすることで、当然議員のスキルアップも狙えると。そして、テレビ中継といいたまいますか、そういった中継もできるということで、この提案をいたしました。

次に、5番目としまして、市民の政治的意識の向上に議会として取り組むということで、今、行われております議会報告会あるいは個人の議会報告、講演会、情報交換会などを積極的に取り組んでいく。これは議員一人一人が市民に直接訴えていくということも大切だと思っております。

6番目に、議会・議員としての情報提供にしっかり取り組む。これは5番目と一緒にやるわけですが、議会報告会、講演会、情報交換会など以外でも、議員としてしっかりと情報を市民の皆さんに提供していくと。そういったことで、市民の政治意識の関心を高めてもらうということが取り組みとして必要じゃなかろうかと。

それから、7番目に、「なり手不足」ということは、各議員の皆さんから盛んに指摘をされておりますが、私たちは、決してなり手不足ではないというふうに考えております。

以上が、7項目の私どもの提案でございます。よろしく申し上げます。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

それぞれから御意見を頂戴しました。きょうは、もう少しここを掘り下げていきながら、次回、また優先順位をどのあたりから、実際にできるもの、時間がかかるもの、そういったものをカテゴライズしながら、できるものは進めていくようになるんじゃないかなというふうに思うんですが、きょうは、それぞれの意見をもう少し掘り下げたいというふうに思います。御意見いただいたもの、ほかの委員の方が提案されたことについて、ここはどういう意味なんだろうという、確認作業に時間を少しとりたいと思いますので、何かほかの委員の方へ対して質疑というか、確認ですね。ありましたら発言を許しますが、いかがでしょうか。ちょっと時間とりましょうか。

それでは、13時40分まで時間をとりますので、それぞれで御自身の気づき等を上げてみてください。

暫時休憩します。

13時27分 休憩

13時40分 再開

○寺岡委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それぞれで質疑応答していきたいんですが、これまでもこういった質疑応答なり、自由討議といいますか、そういったことをさせていただいたことも結構あります。根拠としましては、大竹市議会基本条例第3条第1項、また、第10条にこの件には触れてございます。ただ、自由に意見交換、討議をしていただくのは結構なんですが、同じく第3条第4項、ふさわしい品位を保つとともに、こういった文言もございますので、これはやっぱり繰り返すことによって、その精度というのは高まっていくんじゃないかなというふうに思います。先ほど小田上委員から御提案あった、委員間の討議というところも実践しながら、我々もスキルを身につけていければいいかなというふうに思います。そのあたり御配慮いただきながら、発言を許していきたいと思います。それぞれが何か御意見、質疑ございませうでしょうか。

どうぞ、小中委員。

○小中委員 一人会派とはいえ、不手際がありまして、期間内にアンケートを提出できなかったことはおわび申し上げます。

その上で、なり手不足の原因について、議員報酬の多寡について述べられておられますけれども、市民感覚として、じゃあ議員報酬を増額するといったときに、どれだけの市民の支持が得られるか、逆に、何を考えているのかというような反発がくるんじゃないかと

私は思います。その辺に、まず議員の活動日数を考えて、忙しいという話がありましたけど、じゃあ皆さんが全部、いろんな地区の行事に全て出て、なおかつ、いろいろな勉強をされて、それで時間が足りないとかいう、そういうことがあるのかどうかというのは、私はよくわかりませんが、あくまでも議員なりというのは先憂後楽なんであって、本当に、だから、欧米では地方議員というのはボランティアなんですね。無報酬でもやっているんですよ。なぜ議員になるかというのは、そのモチベーションをどうするかという問題はあると思いますけど、私は必ずしも議員になり手がいないというふうには思いませんけども、それはいろいろあると思いますよ。例えば、あんまり考えるのは供託金の30万円が出せないとか、出せないことはないけど、法定得票数に達しなかったら、それはもうどぶに捨てるようなものですからね。だから、いろいろ条件はあると思いますが、必ずしも、今回だって、本来なら私の伝聞するところによりますと、17人目の人がいたにもかかわらず、その人は供託金も払っているにもかかわらず、無投票にならなかったから、出なかったというような話を伝聞で聞いておりますけども、だから、必ずしも無投票になったからなり手がいないということでは、私はないと思いますけどね。

それと、私は、それに付随して定数削減をするべきだというのは、とにかく選挙をしなければ、市民の信託を得たことにはならないんであって、無投票当選なんて非常に恥ずかしいことだということは、その一人として私は思っておりますんで、それはもうなり手がなかったら、やっぱり議員定数を削減せなあかんし、年金のことについても、石田前総務大臣が、これは前の海南市長ですけど、年金を復活したらなり手がふえるんじゃないか、ばかなことを言うなと言いたいですよ。議員年金を廃止するには、それなりの理由があって廃止になったのに。

○寺岡委員長 小中委員、そういう御意見を先に出していただきたかったですけど。

○小中委員 そうですか。

○寺岡委員長 御発言いただくのは構わないんですが、今のところ、議員報酬をふやすという意見について、市民感覚がどうなのか、市民の支持をそれで得られるのかという疑問を持たれたということですよ。

○小中委員 そうですね。

○寺岡委員長 まず、それにお答えいただくということでもいいですかね。

○小中委員 はい。

○寺岡委員長 それでは、この件については、網谷委員あたりから、提案というか、宿題出しているんですけど、何かありますか。

どうぞ、網谷委員。

○網谷委員 今、市民感覚という言葉が出たんですが、これ、例といいますと、イギリスのEUの脱退問題で、国民投票で反対になったんですが、その点でもめておりますよね。それで、あの投票自体がよかったのかどうかという、市民投票と国民投票が似たようなことで例に出していただいたんですが、それで、よく国民の意見を聞くとか、市民の意見を聞くとかいう言葉がよく報道やなんかで出るんですが、極論を言いますと、我々は市民を代表した議員でございます。大竹市にしてみれば約2万7,000人の市民がおって、その中の

代表者である我々がいろいろな政策に対しての役目とすれば、執行部から出されたものをこれがいいのか悪いのかという審議をするわけですが、それを極論的に言いますと、約2万7,000人がその討議するんかということ、国政にすれば1億2,000万ですか、そのような国民が討議するのか、審査するのかという、これは極論じみたことを言いますと、先ほども申しましたが、議員の前に各個人で生活もしなければなりません。そのようなことで、報酬を私は、逆に言えば、若干上げててもという意見になりましたが、可処分所得ということになりますと、今の年金、民間企業ですと、年金、社会保険、または退職はもちろん保障されているわけですので、議員ではそれはゼロでございますので、それを今いただいている報酬の中から全部払うわけでございます。ということは、可処分所得の数字にしましたら、どれだけの数字になるかということも、やはりいろいろ考えなければならぬのではないかと、ある程度の手当をもらっている人なら、しっかり議員としての生活もできますが、先ほど申しましたように、現役の世代の方は一家の家庭を築いていかなければなりませんということになると、大変難しい状況に置かれるのではないかと、立候補のなり手が積極的にそういう気持ちになれないということ、私、察していますので、今回、選挙がなかったわけですが、このなかったことに対して、議員になり手がいないのかというふうな解釈もあるかと思いますが、たまたま立候補する人がちょうどだったという認識もあろうかと思いますが、今、議員が言われたように、なり手不足という解釈にはならないかもわかりませんが、今、これはどちらとも取れると思いますが、今、報酬のことを指摘されましたので、私の考えはそういうところでございます。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

また、藤川委員も報酬の増額ということに触れておられますけど、追加で何かありますか。

藤川委員。

○藤川委員 まず、私になって感じたことですね。先ほど済みません。個人名でちょっとプリントされていると思うんですけども、あれはある程度会派でまとめたものとお考えください。今からは個人の発言とってください。

私自身が感じたことですね。まず、選挙あります。4年後、また選挙あります。頑張っ通ろうと努力をいたしますが、例えば落ちた場合、また職を失います。保障が全くありません。それは私の意見でもありますし、私の周りも、えらいところにあんたは首を突っ込んだねと。そういう保障のないところとか、しっかり頑張りんさいよという、まちの声をよく聞きます。だから、そういう不安要素を一つ取り除くといえますか、頑張ったら頑張っただけ、子供じみた発言になると思いますけれども、やっぱりそういうところにも魅力の一つを感じていただければなというふうな考えました。

なり手不足のことで疑問に思ったのが、なり手不足ではないという発言が多々あったんですが、僕の中ではなり手不足という思いがあるんですね。何をどうお考えでなり手不足ではないということに至ったのかという部分もお聞きできればなと思います。済みません、

よろしく申し上げます。

○寺岡委員長 今の藤川委員の分は、ちょっと待ってくださいね。

○藤川委員 わかりました。

○寺岡委員長 先ほどの報酬の件、報酬ばかり触れておるわけにはいかないんですけども、小田上委員からは、定数削減とか、報酬を上げるとか、そこら辺の具体案に走らないで、根本の部分を見詰めると、そういった御意見を頂戴してありますが、何か追加で発言がありますか。

どうぞ。

○小田上委員 報酬の話ばかりになっているのが寂しいんですけど、正直、僕自身が議員になろうと思ったときに、前、契約社員でしたんで、議員になれば報酬は高くなると。給料として手取りでもらえる金額が高くなりますけど、それが目的でなったわけじゃないんで、別に上がろうが下がろうがどうでもいいって少し思ってます。

ただ、もちろん生活がありますんで、生活ができるどころ、そして、いろんな政務活動ですね。議員個人として興味があるもの、いろいろ調べていく中で、もちろん政務活動費で賄い切れないところも先輩議員の話聞いて、多々あるんだなと。私自身も、これは政務活動費で払うよりも、もう自分で払ってしまえというところが多々ありますんで、そういうところから見ていけば、多いか少ないかというところ、ここでいきなり話するんじゃないで、実際に議員やってみてどうだったか、議員になろうと思ったとき、どれだけギャップがあったのかというところを話して行って、じゃあ、その報酬が正当なのかというところまで踏み込んでいけばいいんですけど、まず前段がしっかりしてなくて、ただ議員の報酬が、ほかの市町と比べてどうなのか、自分のこの議員の報酬が高い安いになっちゃうと、定数の件でもそういうことかなと。ほかと比べてどうこうではなくて、先ほどありましたけど、本会議主義にするなら本会議主義にして、どれだけ議員の負担、1人当たりの負担がふえるのか。ふえるのであれば、また報酬はどうなるのか、そういうところをぐるぐる回っていくと思うんで、根本的なところを整理した上で、話を始めたほうが絶対にまとまると思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

小中委員、皮切りをやっていただいたわけなんですけど、こういった感じで意見交換、きょう結論を出せるわけじゃないですから、確認作業をしっかりしていただきたいと思います。ですんで、最初の疑問に対しては、とりあえずこの程度にしたいと思いますが、よろしいでしょうかね、きょうのところは。

山崎委員、何かあればどうぞ。

○山崎委員 なり手不足ではないということで指摘をいただきましたので、私はなり手不足ではないんだと。

○寺岡委員長 それ、今から振りますで、ちょっと待ってください。

○山崎委員 振ってもらったんじゃないんですか。

○寺岡委員長 まだ振ってないです。1個ずつ整理していきますんで、ちょっと待ってくださいね。

小中委員。

○小中委員 私があえてその報酬の面で反論を申し述べたのは、みんながそう思っているんじゃないということを示さなきゃいけないということで、あえて逆に集中砲火を浴びようとも、ちゃんと言うべきことは言わなあかんなど思ったのが、その発言の真意でありますので、よろしくをお願いします。

○寺岡委員長 わかりました。ありがとうございます。

○日域委員 これは意見を言ってもいいんですか。

○寺岡委員長 意見というより、確認ですよ。それぞれ、あなたはどのようなつもりだったんですかとかいうふうな。

○日域委員 意見を出した人に対して。

○寺岡委員長 そうです。

先ほど藤川委員のほうから、なり手不足ではないというのは、何をもってそのようにお考えかという疑問が出ました。山崎委員がそれにお答えしようとしたのを、さっき、遮って済みません。どうぞ、お願いします。

山崎委員。

○山崎委員 なり手不足ではないという、実は7番目で提案をしたんでありますが、なぜ私もなり手不足でないかという根拠がありますが、実は、今回の定数16でしたが、4名、新人の方が出てらっしゃるんです。16の定数に対して4名の新人、前回の2015年8月の選挙では6名の新人が出ている。その前の2011年の選挙のときには7名の新人が出ています。そういったことからいうと、新人の人が定数の16に対して7名であったり、6名であったり、4名であったり、順次減ってはおりますが、全体から占めたらかなりのパーセンテージで新人の方が立候補してらっしゃると。この根拠をもって、私はなり手不足ではないという結論に至りました。当然2018年6月の補欠選挙、2014年の補欠選挙、これは2014年は2名ですが、2018年は3名の新人が出てらっしゃる。そういった意味では、新人はたくさんということじゃないにしても、定数16に対しては出てらっしゃるということですから、私は決してなり手不足ではないという判断をしたわけであります。

市民の意識が政治的に高まったときには、私は議会を目指す人が多いんだろうと思います。以前、私が出たとき、あるいは私の前の選挙のときというのは、8名とか7名とか新人議員がたくさん出られました。そういったときを振り返ってみますと、やっぱり市政を二分するような、争点があったりというようなことがありまして、そういった問題が起これば、当然に政治を目指す人がふえてくるというふうに判断をしました。ですから、そういった意味では、私たちがしっかりと市民の皆さんに情報提供していくと。そういったことが必要なんだろうと思います。

最初に言わないけんかったんですが、皆さんの提案を見させていただいて、非常に前向きに取り組んでいらっしゃるということでは、非常に評価をいたします。

それから、もう一つ、先ほどの小中委員の発言もありましたが、私は今の市民の意識から言うと、決して報酬を上げるとかいうような状況じゃない。かえって、そんなことを言うところから、次の選挙で私たちが再選を目指していくときに不安になってくるんだろうと思

います。市民のために本当に役立てば、必ず次も当選できます。市民の皆さんが、こいつは議員になって給料ばかりもろて、役立っとらんと思われるから落選せにゃいけんのだと。そういった意味では、真面目に取り組む必要があると思うんですが、その真面目にこれから4年間取り組んだ結果として、次の選挙を目指すことができるし、また市民から信頼をいただけたと思います。そういった意味では、私たち、この4年間、本気の取り組みをしないと大変なことになるんじゃないかならうかという思いであります。

ぜひ、この皆さんの提案を見まして、非常に前向きなんで、私も非常に感心をしました。この調子でいけば、次の選挙、皆さんがまたこの席にしっかりと座れるという意識を持ったので、そのことを一緒に報告をしておきます。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

なり手不足ではないということ、あと、小中委員も先ほどそういうことを発言をされておりましたが、何かありますか、追加で。なり手不足でとは思っていないというふうな発言がちらっとありましたけども、今の山崎委員のものに追加して何かありますか。短目をお願いします。

○小中委員 私自身も、だから、報酬の多寡とかじゃなくて、一応高校までは大竹にいましたけど、大学以降はここに両親が住んでいるだけで、全く縁もゆかりもないと言ったらおかしいけど、地盤も看板もお金もない、何もなし、まさしく、徒手空拳から立候補しようと思ったのは、やっぱり自分が生まれた大竹というまちを何とかせなあかんという思いがあったからなわけであって、だから、そういう人は、例えば少ないながらも必ずいると思いますよね。だから、例えば少なくとも、大竹駅とか、大竹会館のワークショップとか、3日3回全部出ましたけど、それなりに結構、少ないながらもちゃんとそういうところに出て、自分たちの意見を述べようとしている人は結構いるんだなと思いましたんですが、だから、結局、その中の人、やっぱり出ようと思っても、供託金30万円で、和木町だと供託金は要らないんですよ。ゼロだから、落ちようが、当選しようが、関係ないみたいな感じですけどね。だから、いろいろ理由というのはあると思うんですけど、やっぱり私はそういう人が結構いると思うんで、なり手不足、無投票になったからなり手不足というような短絡的な判断をすべきではないと思っております。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

なり手不足、今のところ、議員報酬増となり手不足について、いろいろそれぞれの思いを表現していただいています。ただ、このなり手不足のことについては、さきの本会議のときに、決議案の中に我々が研究していく課題として上がっておりますので、そういうときに、決議案を決議するときに表現していただきたかったのというのは、今、委員会を預かる者として感じております。

ほかにこれとはまた別のところで、何かそれぞれの御意見に対して確認事項等ございますか。

副委員長。

○日域委員 今の議論も、結局、議会が何のためにあるのかという、そこに尽きるんだと思

いますけどね。よく頑張って、意味のあることをやっていると市民が思えば、それで議会が安泰という言い方も変ですけどもね。

お二人から子供議会という言葉が出たんですけども、私は、昔、それをやるという時期に議員だった記憶があって、どうも議長に聞いたら2回あったよというんですけども、私は1回しか記憶がないんですけどね。そのとき、2回目のとき、私、何してたのかわかりませんが、ただ、そのときに、私が反対の意見をこういう場で述べたか、個人的に言ったかは覚えてませんが、例えば子供たちに議会とは何ぞやと説明するとき、どうしますかって、議長というのはあんな偉いところに、高いところに座るんですよ。立派なんですよって、そんなことを言うんだったら、本会議場で子供議会をやったらいいと思います。でも、私がそのときも言ったんで、私が小学生にもし議会とは何かと説明するとすれば、いいですかと、小学校の6年2組があって、6年2組が毎日、うまいぐあい授業できて運営されてますよねって、なぜできてますかという、そこに担任の先生がいるわけですよ。担任の先生というのは、もう上から与えられたもう絶対的な権限を持っている人間として管理者がいるわけ。だから、子供たちはそういうことを聞けば、ちゃんと運営されるんですけども、もし先生がいない日がある。今ごろはどうか知りませんが、私の小学生時代はたまには先生がいないときがありました。そしたら、どうかするとクラスは混乱ですよ。もう自分勝手にやってね。

よく考えたら、この日本という国も、昔風に言えば、そら天皇がいて、我々はその下にいたんかもしれませんけども、今の社会は民主主義ですから、皆さん平等ですよ。平等ということは、クラスの先生、担任の先生がいない教室なんですよ。対等のみんな、先生がいない中で、みんなで代表者を決めて、それでみんなでうまいぐあいに運用しましょうねというのがこの民主主義の社会の議会、もちろん首長もそうですけどね。そこを教えるのが大事なんであって、議場に子供を入れて座らせて、適当な質問をさせて、市長が答えたりしてますけども、あれは逆に言うと、議会の大事さに対する、私は冒瀆とまで言ったら言い過ぎかもしれませんが、違うという気がするんですよ。皆さんたちが決めていい、だから、例えば児童会とか生徒会とかありますね。私が中学校のときの生徒会は、その生徒会長が学生運動に引っ張ってきましたから、べらぼうにおもしろかったですけども、後から見たら破滅的でしたけどね。でも、多くの場合は、生徒会自体が学校の先生が後ろで糸を引っ張ってますから、だから、自分たちが決めて、自分たちのものをやるんだということを本当は小学校、中学校の段階から子供たちに教えるのが何より大事なんであって、だから、子供というんだったらそっちをやってほしい。

その延長線上に今の議会があって、確かに報酬が多かったら個人的にはうれしいですけども、でも、それは一般人から見たらどうかなというのがありますよね。よく聞くのが、民生委員さんからも言われますよ。あんたらは報酬があってええけど、民生委員はないよって。だけど、ぶち忙しいんよって、大変よって。だから、民生委員さんから聞いたことはないです。民生委員をやっている人の御主人から聞いたことがあります。やっぱり報酬はないよりあったほうがいいですけども、どこまでがというのは難しいところがありますよね。昔、年金があって、あれは事情があってなくなりましたけど。

- 寺岡委員長 副委員長、今のところ、質疑がないみたいなんですけど、何か確認とかはないですか。
- 日域委員 だから、議会の大事さということ、重要なんですよ。重要さを言うのであれば、子供議会じゃなくて、子供たちに議会の大事さを教えてほしい。そんな気がします、まず一番に。
- 寺岡委員長 子供議会より、子供相手のことに関してはもうちょっとやることがあるんじゃないかという、それぐらいでいいですかね。  
これは小田上委員、何かありますか。どうぞ。
- 小田上委員 そうですね、副委員長の言われるような発想を持ってなくて、発想を持ってないというよりも、そっちの方面からかたく考えてなくて、僕個人の意見なんですけど、大人が働いているところというのはあんまり見ることができないですよ。僕の両親は、父親は建築、母親は看護師でしたけど、たまに病院に行ったりして母親の姿を見ると、ああ、こういう仕事しているんだと。知らない職場行ったり、社会見学行ったり、こういう仕事があるんだと。じゃあ、自分たちの住んでいるまちでいろんなことを決めていっている人たち、結構自分たちに関係してるよねって後で気づけばいいと思うんですけど、そういう仕組みがどうなって、どういうところで、どんな仕事をしているのか。まず教科書で見たり、何か先生に教えてもらったりのことも重要なんですけど、体験してみる。こういう順番で、よくわからなかったけど、こういうことをやっているんだくらいで子供たちはいいのかなと。もう本当いろんな意見が出て、そういう素朴な意見が出て、それを見落としてたねみたいなのもあると思うんで、それはそれでいいのかなと。結構軽い気持ちで、知ってもらいたい。その子供たちが参加するということは、やっぱりそこに保護者の方、関係者の方、いろんな方がかかわってくださると思うんで、その保護者の方たちが、今から議会やる、子供議会に参加するんだけど、どうだろうって、子供たちから聞かれたときに、あ、自分たちもしっかり考えないとというきっかけ、どこにきっかけが転がっているかわからないので、その全てきっかけづくりというところで提案させてもらったというのがあります。  
以上です。
- 寺岡委員長 じゃあ、別の事項で何かありますか。  
小中委員。
- 小中委員 その子供議会とか市民議会という提案もあったんですけども、まず、例えば議会の定例会を、今、ほとんど傍聴者がいないんですけども、じゃあそれを日曜日とか土曜日とか、多くの人が休みの日に開催したらどうかというようなことも考えてもいいのかなという、実際、日曜日とかやったら行けるのにという声もあるので、そういうのはどうでしょうかというのを1つ御提案したいと思います。
- 寺岡委員長 それ、誰に聞きました、今。
- 小中委員 親戚の人間が。
- 寺岡委員長 いやいや、そうじゃなくて、今、どなたに確認をされましたかね。
- 小中委員 確認ということじゃなくて、その子供議会と市民議会ってありますよね。それ

もあるんですけども、本議会そのものを例えば日曜とか土曜とかにやるというのはいかがでしょうかという1つの、聞いたというよりも、それに付随してという感じなんですけどね。

○寺岡委員長 御意見ですか。

○小中委員 御意見というか、それにつけ加えられないかという趣旨です。

○寺岡委員長 わかりました。そういった御意見も聞く場面もまたつくりますが、きょうは確認ですからね。

質疑応答、大分皆さん、それぞれお話をされておられますけれども、発言がなかったのは西村委員ですが、何かせつかくですから発言を許しますが、ありますか。

どうぞ、西村委員。

○西村委員 この委員会を、先ほど委員長言われました2年ぐらいでということになれば、やはりある程度、目的を絞って設定して、それについての協議を重ねていって、積み重ねるといような動きをされたらどうかなという私の気持ちです。

以上。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

それはまた後ほど、年間計画、活動行動計画のほうに戻りますので、そのときに、じゃあまた改めて説明しましょう。

じゃあ、質疑はこの程度に一旦しておいて、私たちの権限の中で、先ほど冒頭部分で2つ御紹介をいたしました。その中で、やはり本会議場で承認をいただいて、この委員会は立ち上がったわけですが、その中で、議会改革に関して、議長が必要と定める事項、また、なり手不足解消に関する事項というふうなのが付議されています。繰り返しますがね。

本日、ここに議長おられますので、こういったただいまの質疑応答の流れなどを見て、感じたことなどをお話いただければと思うんですが、どのようなことを必要と認めてくださるのかというところもお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長。

○細川議長 きょう、皆様、御苦労さまです。すごきょうは、最初が大事なかなというのを考えさせていただく御意見が多かったなど。特にこの議会改革特別委員会の持つ権限の部分の2のところ、議員のなり手不足解消というところで、スタートの部分で思いが共有されていない部分があつたのかというのは、自分としては驚きでした。現実的に無投票になったというのは現実ですので、そこをどういうふうに私どもが受けとめなきゃいけないのかというのを、それがなり手不足ではないということなら、じゃあ何なのかというのは、ぜひ今回の1番のほうとは別にしっかり議論していただきたいなと思います。

あと1番のほうの議長が必要と認める事項についてなんですけれども、これ、実は委員長のほうから、今回の委員会を開くに当たって、何を議会改革で必要と思われてますかというふうに聞いていただいたんですけども、私としたらいろいろありますが、ただ、自分一人の思いで突っ走るといよりは、せつかく特別委員会をつくっていただきましたので、皆様からやっぱり議会基本条例の中身をしっかりと見ながら、これからの私たちが理想とし

ていく議会を目指すときに、何が改革が必要なのかというのを出していただいて、皆さんの意見の中からしっかり前へ進んでいただければなと思っております。そのところで議論を深めていただければなと思うんですけども、ただ、きょうのお話をお伺いしてまして、皆さん、それぞれとてもいい御意見を出していただいたんですけども、いただいた中で、やっぱり議会基本条例に基づいて、議会基本条例を遵守してというのがありまして、やっぱりそこからの出発だと思うんですけども、その中で、議会改革をしていく中で、この部分が不十分なんで、ここをこういう議会改革が必要なんじゃないかと。それによって、どういう姿になっていくかというあたりまで見通した御提案があると、中身がわかりやすくなってきたんじゃないかなと。ただ、きょうは1回目ですので、皆さんそれぞれの思いをいろいろ出していただいたんだと思います。

これから委員長が提案された今後の計画の中でもそういうのがしっかり入ってきていると思いますので、全部は2年間でできないと思いますので、どうしてもその中で優先順位が出てくると思いますので、それをつけるためにも、どこから取り組むかというのに当たっては、今、市民の皆さんから信頼していただくために何が一番必要なのかというあたりは出てくると思いますので、今後ともいろいろとお時間もかかってくるかとは思いますが。また、会派の中でも話をしてくださというふうになることもあるんじゃないかなと。実は、この間、委員長にも、できるだけ会派の中でも相談してもらえるようお願いいたしますというのをお願いしておりますので、委員会だけではなくて、議会全体の議論となるように、ぜひお願いしたいと思います。こんな程度です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

では、先ほどの質疑応答は、何か提案するときに、やっぱり自分自身が回答ができるものをそれぞれ持っておられますから、そういったものを出していただきました。

こういった議員間討議のようなものが、この1年半、2年のうちで頻繁に行われるのではないかというふうに思います。そうしたことから、大竹市議会にとっての本質的なところがあぶり出されてくるのではないかというところに期待していきたいというふうに思います。

それで、年間計画のほうに、先ほど西村委員からもありましたので、戻りたいと思います。

とりあえずまだ案の段階です。こういった格好でやっていければ、月に一、二回程度、会議が開ければなというふうに思います。お忙しいところでしょうが、ぜひお時間いただけたらというふうに思います。

もう来月には協議の優先事項、優先順位、これを決めていきたいというふうに思います。皆さん方が全部やりたいのはわかりますが、全部一遍にするには、ほかの委員会活動、議会活動もごさいますので、さすがに難しい。ただ、先ほど議長からもありましたように、今の竹市議会にとって、ここは外せないだろうというところを優先順位をつけていきたいというふうに思います。それに当たって、事務局をお願いなんですけど、次回までどこかの、早ければ早いほどいいんですけど、今回、各提案ございました。その根拠となるものがあると思います。例えば本会議の一般質問、くろがねさんのお借りするんですけど、

質問回数がありますと。この質問回数があるのはどこに書いてあるか、会議規則のどの辺に書いてあるかとか、その背景とかも、もしわかるようであれば、そういうようなところを見たらわかるかとかというのを、もちろどこにも明記されてないものがありますので、そういったものはしようがないと思うんですが、それをピックアップしとってもらえたらというふうに思います。

それと、皆さん方は、それぞれの御意見ももちろんですけども、きょう、ほかの委員の皆さんがいろいろ述べられたこと、それでも、これ、なかなかいいなというものもあったはずなんです。御自分の意見、御自身の意見以外ですね。そこら辺を大竹市議会として、何が、どれがいいのか、着手しやすいのかというところをピックアップしていてももらいたいと思います。

私としましては、例えば重要なもの、すぐにできそうなもの、そういったものを分類できるように表をまたつくってこようと思います。皆さんからこれがすぐにやるべきじゃないか、時間がかかっても着手を始めるべきじゃないか、もしくは、そんなに手間かからずに即決でできるんじゃないかとか、そういったものを振り分けながら、1年半かけて、2年かけて1つずつ形にしていければいいかなというふうに思います。優先順位の決定に入っていきます。ですんで、次回までは課題の抽出というところも起こってくると思うんですが、余り途中途中でアイデアが出過ぎると、結局、何も決まらないので、次回ぐらいまで、とりあえずこんな課題あるねというのは打ち切りたいというふうに思います。具体的に動きを起こしていきたいというふうに思います。

ここにPDCAが、大体こういったことを期待しているというのを記号を書いていますけど、プランの時点で、大体年内いっぱい、12月ぐらいまでをめどとして、約1年半動いていきたいというふうに思います。

この表の説明をしておきたいんですけど、じゃあやってみようよという場面を2回ほど設けています。4月から9月の段階と10月から3月の段階、これも別に試してみる必要ないよということで皆さんの中で決まれば、やる必要はないと思います。その改善策を試行するかどうかを検討する期間も年明けぐらいから設けています。それから、半年に1回ほど、今、この委員会がどこを歩いているのかというふうに現状を確認する場面を設けています。それによって計画の見直しも必要でしょうし、逆に、委員会の私たちの活動の成果というのは令和3年3月ぐらいには見えておるようにしておきたいなという思いはあります。これがもうアクションにつながっておるところなんですけれども。

それから、きょう、皆さん方から御提案あった御意見の中で、これこのまちなのがすごいから見にいったほうが勉強になるんじゃないか、話聞きにいったほうがいいんじゃないかというものがあれば、先進地事例調査も必要かもしれません。それをするかどうか、来年、年明けてから考えていければというふうに思います。

それで、議会全体への働きかけ、私たちの委員会以外に、基本的にはもう本会議になるんですけど、そこでは中間報告は、中間報告といいますか、活動報告といいますか、そういったものは令和3年6月議会ぐらいにはしておきたいなというふうに思います。そのときに議会運営委員会で、もしかしたら諮っていたいただかなければいけないものもあるかもし

れませんし、条例をつくる、もしくは改正する必要があるかもしれませんし、そのあたりはこれからの動きの中で、本会議、議会全体への働きかけということになっていこうかというふうに思います。

一応まだ案の時点ではあるんですが、次の令和2年3月に活動計画見直しの場面もありますが、当面、あと5カ月ぐらいかはこの方向性で進めていくことよろしいでしょうかね。まず動かさせていただいて、見直しの場面、3回設けてますので、まずはこれで動き始めさせていただこうと思います。よろしくをお願いします。いいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 ありがとうございます。

では、次回の日程だけ決めて終わろうと思うんですか、皆さん、何か発言があれば、短目をお願いして、発言を許しますけど、いかがですか。

どうぞ、西村委員。

○西村委員 実は、きょう、ボートレースの監査があるという予想が入ったんで、午後にさせていただきました。委員の皆さん、それぞれ所属して、いろいろな委員会活動をやっておられるんで、こういう貴重な大事な会議ですので、委員長にお任せするにしても、開催時間はある程度猶予をもって、午後3時からでも、2時からでもというような形で調整をお願いしたい思います。特に月末はそれぞれまたボートレース企業団の委員さんもおってだし、いろんなで重なる時間帯があるので、そこのところは開催時間とか、あれは調整をお願いしておきます。

○寺岡委員長 あんまりよくわからないけど。

○西村委員 きょうの開催は、私が前回、ボートの分があるからいうたら、きょう、午後にしてもらいたい。本来、きょうは10時からボートレースの分があったんです。そういう意味で、開催時間は調整をお願いしたいのを申しておこうと思って。こだわることはないです。

○寺岡委員長 例えば皆さん方も遠慮せずに、じゃあ1時では心配だけん2時からにしてください、というふうな御意見をどんどん言ってもらったら、それでいいと思います。

それじゃあ、次回開催、11月、これはレジュメには入ってましたから、11月にしたいんですけれども、やっぱり議長さんがお忙しいかな。後半になってくると、また12月議会というのも始まってきますので、やはり中盤あたり、11の週か、18の週の初めぐらいにはできとけばと思うんですが、きょうが10月28日ですので、余り前にし過ぎると、急ぎ足になり過ぎるかと思うんですが、例えば11月18、19日あたりとか、事務局もこれにまじってくださいね。18、月曜日、19、火曜日、このあたりとかはいかがですか。

山崎委員。

○山崎委員 19日にしてください。

○寺岡委員長 19日がいいですか。ほか、皆さん、19日で都合悪い方はいらっしゃいますか。ないですか。午後がいいという御意見もあります。午後は1時半ぐらいがいいですか。事務局の準備もありますので、じゃあ、1時からが多いんですが、30分ほど余裕見て、11月19日の午後1時半からということにしたいと思います。

皆さん、きょうのこのサイドブックス、それぞれ各委員以外の皆さん方もごらんいただ

けるようになってきていると思うんですけど、それぞれ確認して、また会派の中で意見調整など、もしくは、きょうはお互いで意見交換というか、中身の確認しましたけど、控室でもぜひ頻繁に意見交換されて、あれどういう意味じゃったん、あそこで聞きそびれたけどというのは、よりよいものをつくっていく上で大切かなというふうに思いますので、お互いでコミュニケーションとってやっていていただきたいというふうに思います。そのほうが誤解がなくて、次の会議のときにスムーズに進みますんで、できればよろしくお願ひします。

じゃあ、特になければ、また一週間ぐらい、もし宿題をお願いするかもしれませんが、御協力よろしくお願ひします。

委員長一人じゃできませんので、皆さん方、お互いに力を合わせてやっていければと思います。これからどうぞよろしくお願ひします。

以上で議会改革特別委員会を閉会します。ありがとうございました。

14時28分 閉会